

佐々町社会福祉協議会

交通道德宣言

私たち佐々町社会福祉協議会職員は、佐々町の地域福祉発展のため、次の交通道德を堅く守り、町民の方々が安全で安心して本社会福祉協議会を利用していただきますように、

- 一、デイスサービスの利用者の方々が、安心して乗車できるよう安全運転に努めます。
- 二、ホームヘルプサービス、介護機器の運搬、事務手続きなどに、車で出かける場合は、安全の確認及び車両の点検を怠らないようにして運転します。
- 三、特に、飲酒運転は、絶対にいたしません。
- 四、交通規則は、これまでに増して遵守いたします。

右、交通道德の宣言をいたします。

平成十八年十二月二十六日

社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会

会長 末吉 純次

外職員一同

江迎警察署 署長 緒方 富雄 様